

剪定枝破碎機 貸出リーフレット

剪定枝も
リサイクル！



貸出手順

- ①貸出希望日の前日までに
→電話か、直接ご予約ください
- ②貸出当日
環境課で用意する借用書に
記入し提出
- ③返却時に破碎量を報告して
ください。

貸出期間

15日間

剪定可能サイズ

長さ 40cm まで
太さ 3.5cm まで

対象者

- 武豊町にお住まいの方
- 武豊町に存在するアパート等共同住宅を管理している個人、又は法人
- 区

貸し出せるもの

- ゴーグル
- 手袋
- 集草バック
- 破碎機
- 延長コード
- 取扱説明書

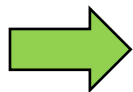
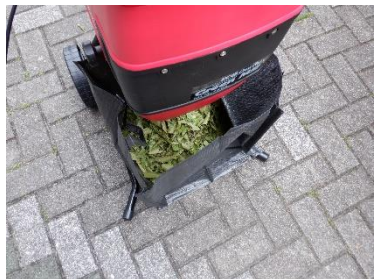
なんで貸出をするの？



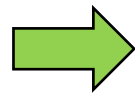
家庭内より排出される草・枝が増えてきている中、破碎機を貸出することによって、草・枝を有効活用してもらおうと導入に至りました。

破碎機使用手順

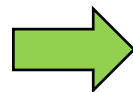
集草バックを設置する



電源を入れる



枝を入れ破碎する



完成！



破碎した枝葉の用途って？



1. 堆肥の原材料として

チップを除草した草などと混ぜて分解・発酵させ、堆肥にすることができます。

2. マルチング材(根覆い材)として

- ・雑草の発生を抑制
- ・庭木の根元にまいて、土の乾燥防止や温度変化の緩和
- ・地表からの粉じんの巻き上がり防止や美観形成
- ・降雨時の土の跳ね返りを抑えて、植物の病気を予防

注意！



堆肥化・チップ化に適さないもの

キョウチクトウ、あせび、
うるしなど毒素を含む植物

竹、笹、シュロなど微生物の
分解が困難な植物

